朝鮮女子勤労挺身隊





アジア太平洋戦争中

徴兵により日本国内で工場の労働力が不足すると 日本の植民地であった朝鮮半島から少女たちが連れてこられました。 彼女たちは「日本へ行けば女学校に通うことができる」、 「お金を稼ぐこともできる」という日本人教師や社員の言葉を信じ日本へ渡りました。

しかし、実際に彼女たちを待ち受けていたのは

学校や給与の良い仕事ではなく、工場での過酷な労働でした。

騙されて日本へ連れてこられ、逃げることも許されない劣悪な環境で給与も貰えずに働いたのです。 安全の保障されていない業務によって負傷したり、地震で工場が崩壊し、命を落とした人もいます。

日本の敗戦とともに帰国がかないますが、 祖国でも女子勤労挺身隊に対する十分な理解を得られず、 無知による偏見や差別の中で厳しい生活を送ることになります。 強制連行と強制労働から解放された後も、『挺身隊』に送られた過去は彼女たちを苦しめ続けました。

それでも、彼女たちは屈せず声を上げました。

支援団体とともに企業と日本政府に対し訴訟を起こします。 裁判の結果は日本では棄却、韓国では勝訴となりました。 戦後80年となる今日においてもハルモニたちの闘いは終わっていません。 現在も被害者のハルモニたちは韓国と日本の支援団体とともに 三菱重エや不二越に対して謝罪と賠償を訴えています。









百百亿









三菱重工との裁判



1999年3月1日、名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊の被害者である、朴海玉、金恵玉、陳辰貞、 所に提訴しました。ハルモニたちと支援団体による訴訟は、2008年の最高裁にまで及びますが、 上告棄却という結果になってしまいます。

しかし、2009年に三菱重工業に動員された勤労挺身隊訴訟原告に対して、日本政府が厚生年金 保険脱退手当金 99 円を支給します。これが再びハルモニたちが立ち上がる起爆剤となりました。 2012 年に梁錦徳ハルモニは三菱重工業を相手に損害賠償請求の訴訟を韓国で行い、韓国での 裁判ではすべて勝訴となりましたが、2018 年に大法院(最高裁判所)で勝訴判決がでたときには 最初の原告のうちの3人が亡くなっていました。

1999年3月1日

名古屋地裁提訴

原告:朴海玉、金惠玉、陳辰貞、梁錦徳、李東連

(1999年3月1日に提訴)

(2000年12月6日に提訴)

2005年2月24日

3月9日

名古屋地裁 敗訴

名古屋高裁控訴

会福禮、金中坤、金件洙

2007年5月31日

6月11日

名古屋高裁 敗訴 最高裁上告

被告:三菱重工、日本政府

2008年11月11日

最高裁 不受理

2010年11月8日

三菱重工と協議開始

2012年7月6日

光州「勤労挺身隊ハルモニとともにする市民の集まり」、

「名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」と 三菱重工との16回に及ぶ交渉は、謝罪も賠償も絶対にしない

三菱側の姿勢により決裂

10月24日

光州地方法院に提訴

2013年11月1日

光州地方法院で勝訴

2015年6月24日

光州高等法院勝訴

2018年11月29日

大法院(最高裁判所)で勝訴判決



不二越との裁判



1928年、富山市で創業した(株)不二越は軍需工場として発展しました。

不二越が作成した『不二越二十五年』には、「1944年になると朝鮮から半島女子挺身隊 1,089 名、男子報国隊 535 名が入社した。」と記されています。

騙され強制的に連れてこられた少女たちは、富山の厳しい寒さでも 1 枚の布団しか与えられ ず、身を寄せ合い寒さをしのぎました。十分な食事も出ず、戦闘機の部品を作る危険な作業で 指にけがをしても、満足な治療もされず切断されたり、鉄くずにより目を負傷することもありまし た。そのような重労働にも関わらず賃金は全くもらえていません。

1992年

第一次訴訟 富山地裁に提訴

原告団長:金景錫(日本鋼管訴訟原告)、 原告:女子勤労挺身隊2名、徴用工1名

1996年

富山地裁敗訴判決

奴隷労働・賃金未払いは認められるが、

時効で請求棄却

1998年

高裁敗訴判決

2000年

最高裁「和解」

不二越、解決金を支払う

『第二次世界大戦下勤労之碑』を建立

2003年

第二次訴訟

原告:女子勤労挺身隊22名、

徴用工1名

2007年

富山地裁敗訴判決

事実認定するも「日韓協定によって解決済み」と

請求棄却

2010年

高裁敗訴判決

会社の不法行為・債務不履行は認定するも、

「日韓条約で解決済み」とし訴求権能がないとする

2011年

最高裁→不受理

韓国では…

2013年に裁判所に提訴した第一次訴訟から2017年の第 三次訴訟まで地裁・高裁段階まですべて原告が勝訴。

2024年1月大法院判決。植民地支配は「不法」とし、不二越 に賠償命令を下す。



日本で活動している支援団体

名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会(支援する会)



1944年に起きた東南海地震の時、三菱重工業名古屋航空機製作所で朝鮮人の少女 6 人が亡くなっていた事実を知り、被害者の名誉回復のための活動を開始。三菱と朝鮮女子勤労挺身隊被害者のハルモニたちの裁判時には、日本と韓国を行き来するハルモニたちの航空券代や滞在にかかる費用をすべて支援。2007年から開始した東京の三菱重工本社前での謝罪と賠償を求める「金曜行動」は現在も続いており、2020年には500回を迎えた。

公式 HP(https://teishintaisienkai.com/)

不二越強制連行・強制労働訴訟を支援する北陸連絡会



戦時中、富山県にある不二越に強制連行、強制労働させられた 朝鮮半島出身被害者たちへの謝罪と賠償を求め活動している。 不二越と朝鮮女子勤労挺身隊被害者のハルモニたちの裁判で は、日本と韓国を行き来するハルモニたちの航空券代や滞在に かかる費用などをすべて支援。日本での訴訟が終わった現在も 変わらず活動を続け、日本の侵略と植民地支配の責任を追及し ている。

ブログ(https://fujisosho.exblog.jp/)

愛知・県民の手による平和を願う演劇の会(平演会)



1984 年に結成した、芝居創りを通じて平和問題を考える活動を行っている市民団体。朝鮮女子勤労挺身隊を題材にした「ほうせん花」を 2003 年に名古屋で公演し、2024年には韓国の光州で「ほうせん花Ⅲ」の公演を行った。今年の 8 月には日暮里サニーホールにて「ほうせん花Ⅳ」の公演を準備している。

朝鮮女子勤労挺身隊だけでなく、原発や入管など様々な社会問題を題材にした作品も上演している。

公式 HP (https://comunica.jp/heienkai/)